

昭和五年二月廿六日
 日本労働組合連合会
 大阪支所
 御中
 日本商業株式會社
 御中

財團法人協働會大阪支所

キ組合公認ノ件

會社ハ當組合ヲ公認スルコト

右七ヶ條歎願仕リ候也

昭和五年二月廿六日

日本労働組合連合会
大阪支所

日本商業株式會社
御中

右要求ニ對シ工場側ハ現在不況ノ状態トシテノ到底要求ノ其
 ノ一部モ入レルコト能ハズト三月一日拒絶シタリ三月二日ハ
 工場休業ノ爲メ従業員ハ三月三日更メテ歎願書ト同一ノ要求
 書ヲ提出シタルガ之亦工場側ハ四日正午拒絶シタル爲メ遂ニ
 従業員側ハ同日午后二時工場ヲ退場シ堺市甲斐町西四丁目ニ